



自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者？



「もの言う」自由を守る会

ニュース20号

2021年6月30日

〒503-0906 岐阜県大垣市室町2-25
弁護士法人ぎふコラポ西濃法律事務所内
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす

「もの言う」自由を守る会

<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>

☎ 0584(81)5105 fax0584(74)8613

共謀罪からデジタル監視法、土地規制法 「市民監視」と「『もの言う』自由」の せめぎ合いの7年

2014年7月の朝日新聞スクープでこの問題が明るみに出してから7年。2016年末に提訴してから4年半。その間、安倍・菅政権の下で、市民監視の悪法が次々と強行成立しました。私たちの訴訟は、歯止めなき個人情報収集や利活用に歯止めをかけ、権力の暴走に網を被せるための闘いでもあります。「もの言う」自由を守り抜くために、ともに前進しましょう。

10月の結審、来春の判決に向けて、岐阜県内、全国へ運動を広げていきましょう！
(裁判所宛の要請ハガキ運動にご協力を)

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす

『もの言う』自由を守る会

5周年総会&記念講演

7月31日(土) 14時～ ソフトピアジャパン セミナーホール

記念講演：戦争する国づくり

～ 監視下におかれる市民 ～

講師：仲松正人弁護士

(ドローン規制法対策弁護団長、沖縄弁護士会所属)



次回口頭弁論(結審)：10月25日(月) 13時半～ 岐阜地裁 301号法廷

5月17日 シーテック社社員証人尋問

昨年6月以来の公開の口頭弁論でした。開廷2時間前の傍聴抽選整理券配布という岐阜地裁の設定なので、整理券が余るくらいではないか、と思ったのですが、多くの方にいらして頂きました。全員が傍聴できないのはとても心苦しいです。休憩時間に交代してくださる方もいて、何とかみなさんに、法廷の様子を少しは触れて頂けたかと思えます。

この日は、シーテック社社員（当



時) 2名の証人尋問でした。シ社の社員は、大垣署警備課に呼び出されて原告らの個人情報を探し、その後、警備課に”協力”して情報集めをしたり、「反対運動を起こさせない」ために)”相談”に行ったりしていました。その様子は「議事録」に出ています。シーテック社社員がどういう立ち位置で「情報交換」をしていたのか(=公安警察は何を目的にシーテック社と「情報交換」を行ったのか)を浮き彫りにする尋問でした。各々の裁判官も、積極的に多くの質問をしました。裁判官からの質問なので、証人も答えざるをえません。これまで原告側が知らなかったことも幾つか明らかになりました。

5月31日に予定されていた公安警察官3名の証人尋問は裁判所の「不採用」決

定でなくなりましたが、公安警察官に質問できないからこそ、裁判所はシーテック社に積極的にいろいろな質問をしたのだと感じました。

5月31日 岐阜市内街頭宣伝行動

5月31日は、もともとは公安警察官3名の証人尋問が行われるはずでした。しかし4月に入ってから被告側の強硬な抵抗があり、裁判所も民事訴訟法191条の解釈を狭くとして、被告の「不採用」主張を受け入れてしまいました。

これまでも被告は一切の事実認否を拒否し、ただ「適法だ」と繰り返すばかりでした。関係した公安警察官の証人としての出廷も拒否し、何も立証せずに自分らの正当性を主張しているのです。(残念ながら、これまで幾多の裁判で、裁判所がそれを認めてしまってきた)。

この日は、暑い中、東京や愛知からの参加もあり、二十数名で宣伝行動を行いました。



まず、裁判所近くでは、市役所側の角で行いました。弁護団副団長の岡

本弁護士から裁判の現状について、原告2名からの訴え、そして岐阜の地元で市民監視を許さない！と訴えている市民、東京から駆けつけた日本国民救援会の事務局長

5/17, 5/31, 6/21の行動や報告集会の動画をHPにアップしています。(右のQRコードからHPにアクセスできます)



などが発言しました。県警前は短時間で済ませ、県庁前は正面のスロープの下に移動しました。昼休みとはいえ、多くの職員が外に出てきたわけではありませんが、建物内で耳を傾けている様子でした。

6月21日 原告本人尋問

朝早くから傍聴抽選整理券に多くの方に並んで頂きました。原告4名、それぞれ緊張しつつも、何とか尋問を終えました。

原告本人尋問の獲得目標は2点でした。
①原告4人はいずれも情報収集の対象となるような人物ではないということをはっきりさせる ②警察がシーテックを情報収集の協力者として作っていったことをあぶり出す。この獲得目標はほぼ達成できたと考えます。



原告は、それぞれ長い陳述書を提出していま

した。ある意味では、被告である公安警察により一層の情報を与えるという面もあります。しかし原告の人格権を侵害していることを明確にするためには、それぞれの「人格」を裁判所に明らかにすることが必要だと考えました。



当日傍聴に来てくださった方には、長い陳述書の一部を印刷して

お渡ししました。

なお、5月17日の後に届いた署名3,915筆を、この日に裁判所に出しました。署名の総数は14,095筆となりました。ご協力に感謝いたします。

☆ 4/22 大会として

声明《「デジタル監視法」を許さない！》
を出しました。

☆ 4/23 デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク主催の「STOP！ デジタル監視法案 オンライン市民集会<第2弾>」に原告・近藤ゆり子が ZOOM 出演しました。

☆ 5/9 「重要土地調査規制法案に関する緊急声明」の賛同団体となりました。

☆ 6/12 原告・船田伸子が、日本国民救援会瀬戸旭支部総会の記念講演で講師を務めました。



原告本人尋問を終えて／裁判への新たな想い

皆様にはいつも暖かいご支援を頂きまして有難うございます。新聞をみた知人から「まだ継続か」との声がありました。公安警察に「法の網をかぶせ、必要悪から必要な組織に」と国民運動にする転換点の議論が必要と感じました。高い壁ですが民主主義の貧困国にはなりたくありません。（三輪唯夫）



コロナよりも怖いのは菅さんだった。安心安全、国民の命と健康を守ると言いながら、悪法を成立させ、五輪を強行し、国民を地獄へ引きずり込もうとしています。私たちの裁判の意味が、益々大きくなってきました。菅さんに引きずり込まれないように、共にもの言う自由を守りましょう。（松島勢至）

数々の「お上」を被告とする裁判の原告となってきましたが、証言台に立つのは初めて。街頭宣伝ならぶっつけでスムーズに話せるのに…少し緊張して何を話したかよく覚えていない部分も。監視社会へと加速している状況下で「権力に縛りかける」という憲法の本来の役割に資する裁判にしたいと念じています。（近藤ゆり子）



心臓が飛び出そうな証人尋問。被告側は「SNSで自分の情報を発信していませんか？」「体調が悪いと書いたことは？」と、自身で情報を発信したかどうかだけを何度も質問、争点そらしを。誰もが監視されず、安心して自由に「もの言う」社会の実現のためにがんばります。（船田伸子）

「もの言う」自由を守る会
会員募集中！

年会費：個人1000円、団体3000円

《会費・カンパ振込先》ゆうちょ銀行
記号番号 00800-0-216504
加入者名 「もの言う」自由を守る会

